|  |  |
| --- | --- |
| 鉱業権移転登録申請書（譲渡） | 収入印紙  消印しない |

　　　　年　　　月　　　日

　東北経済産業局長　殿

登録権利者　住　所　〒　　　－

捨印

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　

登録義務者　住　所　〒　　　－

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　

　下記のとおり登録を受けたいので、移転許可書、　　　　　　　　　　を添えて申請します。

記

１．鉱区所在地 　　　　県　　　　市・郡　　　　　　町・村

２．登録番号 　　　　県　試・採　掘権登録第　　　　　　　号

３．登録の原因

　　及びその日付 　　　　年　　　月　　　日　譲渡契約

４．登録の目的 試・採　掘権の移転登録

５．登録免許税 金　　　　　　　円

【注意事項】

１．下線部分には所要事項を記載すること。（不要事項は消すこと。）

２．登録権利者とは、譲受人のことであり、登録義務者とは、譲渡人のことである。

３．申請書、移転許可書　各１通を提出すること。

４．登録免許税は、１鉱区当たり試掘権 45,000円、採掘権 90,000円、砂鉱区 13,500円であるから、その区分により登録免許税を所定の納付機関に納付し、その領収証書を申請書裏面に貼付すること。

５．鉱業財団に属している場合は、先に法務局の移転登録を完了し、その登記済書又は登記事項証明書）を添付すること。

６．申請書を郵便で提出する場合には、必ず書留の取扱いとした第一種郵便物又は引受及び配達の記録がなされた信書便物とすること。

|  |  |
| --- | --- |
| 鉱業権移転登録申請書（相続・会社合併） | 収入印紙  消印しない |

　　　　年　　　月　　　日

　東北経済産業局長　　殿

　　　　　　　　　　　　相続人

登録権利者　住　所　〒　　　－

捨印

（代表者）　　　　　　　　　　　　　

登録権利者　住　所　〒　　　－

　　　　　　　　　　　　　

　下記のとおり登録を受けたいので、適合通知書、　　　　　　　　　　を添えて申請します。

記

１．鉱区所在地 　　　　県　　　　市・郡　　　　　　町・村

２．登録番号 　　　　県　試・採　掘権登録第　　　　　　　号

３．登録の原因

　　及びその日付 　　　　年　　　月　　　日　相続・会社合併

４．登録の目的 試・採　掘権の移転登録

５．登録免許税 金　　　　　　　円

【注意事項】

１．下線部分には所要事項を記載すること。（不要事項は消すこと。）

２．申請書、適合通知書　各１通を提出すること。

３．登録免許税は、１鉱区当たり試掘権 9,000円、採掘権 18,000円、砂鉱区 4,500円であるから、その区分により相当する収入印紙を貼付すること。

４．鉱業財団に属している場合は、先に法務局の移転登録を完了し、その登記済書又は登記事項証明書）を添付すること。

５．申請書を郵便で提出する場合には、必ず書留の取扱いとした第一種郵便物又は引受及び配達の記録がなされた信書便物とすること。